

第6回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成26年5月9日（金）午前10時～11時30分

場所

流山市役所 第2庁舎3階305会議室

出席委員

柏女会長、田中副会長、水落委員、古宿委員、岡本委員、櫻庭委員、
小川委員、竹内委員、鈴木委員、相馬委員、仲宗根委員、藪本委員、吉川委員

欠席委員

なし

事務局

子ども家庭部 宮島部長、石井課長

子ども家庭課子ども政策室 熊井室長、橋爪主事

関係課

学校教育課 宮田係長 マーケティング課 河尻報道官

傍聴者

0人

議題

- (1) 子ども医療費の助成について
- (2) 子ども・子育て支援新制度に関する条例等の基準案について

資料

配布資料一覧

資料1 第6回流山市子ども・子育て会議次第

議事録

(事務局)

本日の会議は、お配りしました資料1「第6回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。本日は、4月25日の第5回会議で諮問させていただいた、子ども医療費助成及び子ども・子育て支援新制度に関する条例等の基準案について審議を行う予定です。

最終的に、御提出いただいた意見を答申書に反映し、会長から副市長に渡していただくこととなります。

また、会議終了後、会長より新制度の幼保連携型認定こども園及び学童クラブについて御説明をいただけることになっております。

ここから議事に移りますので、会長に進行をお願いします。

(会長)

今回は、前回諮問いただいた件の答申についての検討になります。5月2日までに御意見・御質問のある方は事務局に提出することになっていましたが、両案件とも事前提出意見はなかった旨を事務局より報告を受けています。その後、御意見や疑問が出てきた方もいらっしゃるかもしれませんので、1つずつ、審議していきたいと思えます。まずは、子ども医療について御意見・御質問のある方は、挙手をお願いします。

前回の議論では、拡大することによって、それ以外の保育料があがってしまうのではないか、という御意見がありましたが、そのようなことで良いのですが、何か御意見はありませんか。

それでは、特に御意見がなければ、前回までにいただいた意見を踏まえて、事前に会長と副会長により作成した答申書の原案について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

《答申案の読み上げ》

この案については、第5回会議までの審議していただいた内容となっております。本日、御意見がありましたら、この場で修正することも可能であることを申し付けさせていただきます。

(会長)

それでは、今、答申書の内容を読み上げていただきましたが、何か御意見・御質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。特になければ、これについては、現在の答申書の内容で決定したいと思います。ありがとうございました。

それでは、続いて、議題2である、子ども・子育て支援新制度に関する条例等

の基準案について、御意見・御質問はありますでしょうか。特になければ、前回までの意見で作成しましたので、事務局から読み上げていただいて、さらに、追加意見がありましたら、お願いしたいと思います。

(事務局)

《答申案の読み上げ》

子ども医療の時も申し上げましたが、今から出していただいた意見を追加、修正することも可能ですので、御審議をよろしくお願いします。

(会長)

今、答申案について、読み上げていただきましたが、4月30日付で内閣府や厚労省から基準が出されています。これまで、子ども・子育て会議で議論してきた中身は、国から出されている基準に沿ったものでした。したがって、前回、流山市のほうで説明いただいた基準案は、齟齬がないものでした。

子ども・子育て支援新制度の条例の基準の答申書について、何か御意見のある方いらっしゃいますか。

それでは、異議なしという御意見がありましたので、このとおり答申を行いたいと思います。会議終了後、会長副会長が副市長に答申書をお渡しさせていただきます。御協力ありがとうございました。

以上をもって、本日の議題は終了とさせていただきます。御協力ありがとうございました。会議自体はこれで終わりですが、答申以外で、何か御質問のある方いらっしゃいますか。よろしければ、最後に事務連絡を事務局よりお願いいたします。

(事務局)

今回の会議日程についてですが、6月下旬以降を考えていますが、人口推計が本計画に大きく関わっていて、既存の総合計画等との調整が必要であるため、今回の日程が決定できず、会長と協議後、追って連絡させていただきます。

(会長)

つくばエクスプレスが開通し、かなり人口の移動もあるため、人口を推計するのが難しいようです。他市の場合は、結構固定しているので、わりと推計がしやすいのですが、流山市は、おたかの森付近はかなり人口が増えると想定されるため、どのくらい人口を見込んだら良いのか、はっきりしないため、少し遅れるところがあるようです。これから、教育保育施設や地域子ども・子育て支援事業の区域ごとの量の見込みと、それをどうやって確保していくのか。この部分を検

討していく素材を提供するのに、少し時間が欲しいということのようです。

(事務局)

流山市の人口は、今年3月31日に17万人を突破しました。この傾向は、千葉県だけではなく、首都圏の中でも稀なケースです。同様のケースに、江東区の豊洲がオリンピック需要に恵まれているようなところではあります。

具体的に言いますと、この17万人を超えて、4月の1カ月間に、600人くらい増えています。これは、おおたかのエリアを注視していただきますと、大型マンションが順調に売れていて、そこには、子育て世代が多数います。このような傾向は、平成21年度策定した総合計画の人口推計をはるかに上回っています。全体の計画としては、ほぼ同一なのですが、30歳代、40歳代の子育て世代が非常に多くなってきています。これが子ども・子育て会議で、これから作成していく計画に大きく影響してきます。

しかしながら、人口推計にあたりましては、子ども家庭部が推計を行い、皆様方と議論を行い、計画を策定していくという手順では進められない。なぜならば、この影響は学校にも及びます。あるいは、総合計画上にも影響が出てきます。従いまして、総合計画の人口推計を基に、市内の人口に関する部署と議論をし、素案を作り、政策的に決定します。このような手順で策定していかなければ、例えば子ども子育て関係の事業だけが成熟していく反面、高齢者医療の関係に大きな影響が出てきてしまいます。そこで、作業には入っていますが、4地区に分けさせていただき、北部、東部は特に人口推計の相違はありません。しかし中部や南部に関しては、格差が生じていますので、何らかの補正を行わないと、議論していくための土台に関わっている部分が崩れてきてしまいます。

一方で、子ども医療費などにもかかわってきますが、財政問題です。行政では、決算を基にした財政白書を作成しています。ホームページで検索していただくとわかるのですが、家計簿に置き換えて、組み替えていけば分かりやすいかもしれません。計画を策定していく中で、財政問題がどのような影響をもたらしていくのかを皆様に御説明していきたいと思っております。

このようなことを整理させていただき、皆様の審議が滞りないように進めていきたいと思っております。

(会長)

はい、流山市の特殊事情ということで、量の見込みと確保方策について、議論が少し遅れるということですね。子ども・子育て会議は他市に比べると早めに進んでいるため、さほど遅れることはないと思っております。しかしながら、やはり、議論の時間はしっかり取りたいと思っておりますので、早くご提示をお願いしたいと思

います。

それでは、以上をもちまして、議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。